

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 コネクシオ株式会社

【英訳名】 CONEXIO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 直 田 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 03-5408-3105

【事務連絡者氏名】 財経企画DX部門長代行 中 田 信 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 03-5408-3105

【事務連絡者氏名】 財経企画DX部門長代行 中 田 信 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第1四半期累計期間	第26期 第1四半期累計期間	第25期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	46,026	45,448	193,247
経常利益	(百万円)	1,907	503	8,202
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,486	286	5,618
資本金	(百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数	(株)	44,737,938	44,737,938	44,737,938
純資産額	(百万円)	51,061	52,346	53,625
総資産額	(百万円)	89,452	89,344	100,965
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	33.23	6.41	125.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	70.00
自己資本比率	(%)	57.1	58.6	53.1

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているものの、活動制限の緩和により、経済活動は徐々に回復の兆しがみられました。一方、ウクライナ情勢の影響に伴い資源や原材料価格の高騰に加え、急激な円安の進行など、先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、通信キャリア各社によるお客様獲得競争が引き続き展開される一方、一部通信キャリアからキャリア認定ショップの統廃合やオンライン接客加速の方針が示されるなど、販売チャネルの変革の動きが始まりました。また、「5G」（第5世代移動通信システム）に対応した携帯電話端末の普及や関連サービスの高度化に伴い、誰もがデジタルデバイスの活用が可能となり、より快適で豊かな生活を実現するための取組みとして、総務省により「デジタル活用支援推進事業」が進められております。

このような事業環境において、当社の端末販売は、出張販売の強化により新規契約は増加したものの、機種変更に対する販売促進施策が不足したこともあり、販売台数は37万台（前年同期比18.2%減）となりました。独自ビジネス収益（nexiパッケージや Mobile WorkPlace等）は伸長しましたが、キャリア代理店ビジネス収益は販売台数減少の影響に加え、前年第2四半期に行われた通信キャリアによる手数料体系変更の影響により大幅に減少しました。店舗人員の最適化やオペレーション改革による人件費削減等に努めたものの、四半期純利益は大幅な減益となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高45,448百万円（同1.3%減）、営業利益437百万円（同76.8%減）、経常利益503百万円（同73.6%減）、四半期純利益286百万円（同80.7%減）となりました。

Mobile WorkPlace：法人向けに展開するモバイルワーク関連ソリューション

業 績

（単位：百万円）

区分	2022年3月期 第1四半期 累計期間	2023年3月期 第1四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	46,026	45,448	1.3
営業利益	1,891	437	76.8
経常利益	1,907	503	73.6
四半期純利益	1,486	286	80.7

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンシューマ事業

「コンシューマ事業」は、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、携帯電話端末等の販売及びアフターサービスの提供を行っており、主要な販売チャネルにはキャリア認定ショップと量販店があります。また、当社独自サービス「暮らしのスマホ教室」や「nexi（ネクシィ）スマホサポート」の運営、保険代理店事業（ほけんの窓口の運営）を行っております。

コンシューマ事業につきましては、前年第2四半期からの業界環境変化に加えて、機種変更に対する販促施策の不足に伴う販売台数減少により、キャリア代理店ビジネス収益は大幅に減少しました。そのような状況において店舗のオペレーション改革を進め、ショップ受付業務の一部を担うコンタクトセンターやオンラインでのリモート接客を可能とするオンラインセンターを拡充しました。また、独自ビジネスの新たな取組みとして、全国の当社直営キャリア認定ショップにおいて「暮らしのスマホ教室」を展開し、お客様がデジタルデバイスを活用することで、より快適で豊かな生活を実現するための有料のサポートサービスを開始しました。

この結果、売上高41,955百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益990百万円（同60.6%減）となりました。

業績

（単位：百万円）

区分	2022年3月期 第1四半期 累計期間	2023年3月期 第1四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	42,481	41,955	1.2
営業利益	2,513	990	60.6

法人事業

「法人事業」は、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、携帯電話端末等の販売及びアフターサービスの提供を中心としつつ、Mobile WorkPlace（法人向けに展開するモバイルワーク関連ソリューション）の構築と運用、IoTソリューションの提供及びコンビニエンスストアに対するプリペイドカードの提供を行っております。

法人事業につきましては、キャリア代理店ビジネス収益は減少したものの、Mobile WorkPlaceの大口契約を獲得したこと等により独自ビジネス収益が増加した結果、営業利益は増益となりました。

この結果、売上高3,493百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益537百万円（同13.4%増）となりました。

業績

（単位：百万円）

区分	2022年3月期 第1四半期 累計期間	2023年3月期 第1四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	3,545	3,493	1.5
営業利益	474	537	13.4

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて11,142百万円減少し、71,885百万円となりました。これは、売掛金の減少9,581百万円、未収入金の減少3,174百万円、現金及び預金の増加1,378百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて478百万円減少し、17,458百万円となりました。これは、投資その他の資産の減少374百万円、キャリアショップ運営権の減少165百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて11,620百万円減少し、89,344百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて9,799百万円減少し、32,049百万円となりました。これは、買掛金の減少6,009百万円、未払代理店手数料の減少2,187百万円、未払金の減少2,117百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて542百万円減少し、4,948百万円となりました。これは、その他の減少640百万円、退職給付引当金の増加100百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて10,341百万円減少し、36,997百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて1,279百万円減少し、52,346百万円となりました。これは、配当金の支払による減少1,565百万円、四半期純利益の計上による増加286百万円等によります。

この結果、自己資本比率は58.6%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費は少額であるため記載はしていません。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,737,938	44,737,938	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	44,737,938	44,737,938		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日		44,737,938		2,778		580

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,724,500	447,245	同上
単元未満株式	普通株式 13,338		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,737,938		
総株主の議決権		447,245	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が94株含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コネクシオ株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.08%
売上高基準	0.10%
利益基準	0.40%
利益剰余金基準	0.01%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,425	22,804
売掛金	27,996	18,414
商品及び製品	6,437	6,487
未収入金	26,065	22,891
預け金	117	113
その他	993	1,180
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	83,028	71,885
固定資産		
有形固定資産	3,979	4,000
無形固定資産		
のれん	1,183	1,153
キャリアショップ運営権	6,949	6,784
その他	549	621
無形固定資産合計	8,683	8,559
投資その他の資産	1 5,274	1 4,899
固定資産合計	17,936	17,458
資産合計	100,965	89,344
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,391	9,382
未払代理店手数料	2 6,757	2 4,570
未払金	13,154	11,037
未払法人税等	275	385
賞与引当金	1,852	982
役員賞与引当金	5	4
その他	4,411	5,686
流動負債合計	41,848	32,049
固定負債		
退職給付引当金	3,178	3,278
資産除去債務	624	622
その他	1,687	1,047
固定負債合計	5,491	4,948
負債合計	47,339	36,997

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	585	585
利益剰余金	50,260	48,981
自己株式	0	0
株主資本合計	53,624	52,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	53,625	52,346
負債純資産合計	100,965	89,344

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	46,026	45,448
売上原価	32,739	33,858
売上総利益	13,287	11,589
販売費及び一般管理費	11,396	11,151
営業利益	1,891	437
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
店舗移転等支援金収入	11	30
貸倒引当金戻入額	0	1
受取遅延損害金	-	46
その他	5	6
営業外収益合計	17	85
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除売却損	-	3
支払遅延損害金	-	14
その他	1	1
営業外費用合計	1	19
経常利益	1,907	503
特別利益		
移転補償金	165	-
退職給付制度改定益	280	-
特別利益合計	445	-
特別損失		
本社移転費用	127	-
店舗閉鎖損失	1	9
固定資産除売却損	3	1
減損損失	0	6
特別損失合計	133	17
税引前四半期純利益	2,219	486
法人税、住民税及び事業税	778	279
法人税等調整額	45	80
法人税等合計	732	199
四半期純利益	1,486	286

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大が事業に影響を与える期間と大きさについては、依然として測りかねるというのが実態ですが、現在のところ当社の事業に重要な影響は発生していないことから、今後当社の事業に与える影響が著しく大きくなることはないと判断し、主に固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
投資その他の資産	35百万円	35百万円

- 2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	515百万円	478百万円
のれんの償却額	30百万円	30百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,565	35.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,565	35.00	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高					
キャリア代理店ビジネス	40,116	1,506	41,623	-	41,623
独自ビジネス	2,364	2,039	4,403	-	4,403
顧客との契約から生じる収益	42,481	3,545	46,026	-	46,026
外部顧客への売上高	42,481	3,545	46,026	-	46,026
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	42,481	3,545	46,026	-	46,026
セグメント利益	2,513	474	2,987	1,096	1,891

(注)1. セグメント利益の調整額 1,096百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高					
キャリア代理店ビジネス	39,784	1,411	41,195	-	41,195
独自ビジネス	2,170	2,082	4,252	-	4,252
顧客との契約から生じる収益	41,955	3,493	45,448	-	45,448
外部顧客への売上高	41,955	3,493	45,448	-	45,448
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	41,955	3,493	45,448	-	45,448
セグメント利益	990	537	1,527	1,089	437

(注)1. セグメント利益の調整額 1,089百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円23銭	6円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,486	286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,486	286
普通株式の期中平均株式数(株)	44,737,785	44,737,744

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

コネクシオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 安	正
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服 部	理
--------------------	-------	-----	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。